

申込時（走行前）に必ずお読みください。

○利用条件

- ご利用は小学生4年生以上（135cm以上）の方とさせていただきます。中学生以下の方は、成年（20歳以上）の方が同伴される場合のみ貸し出します。
- 利用時間は午前9時から午後4時までになります。
ご返却は時間厳守でお願い致します。日をまたいでの貸し出しはできません。

○使用上の注意

- 申込者及び同一グループ以外の方のご利用はできません。
- 利用前には、ブレーキの効き、タイヤの空気、サドルの高さなど車両等に異常が無いか点検、確認しご利用下さい。
- 傘さし運転、スマホを使用しながらの運転、飲酒運転はしないでください。
- 利用中は、自転車を損傷させたり、盗難に遭わないように十分に注意し、適正な管理をお願いします。
- 自転車の交通法規を守って走行してください。

○盗難・損傷・紛失

- 盗難・損傷等があった場合は、速やかに当施設にご連絡下さい。
- 利用者の不注意あるいは取扱い上のミスによる盗難・損傷・紛失は、利用者の責任となります。買い替え、修理代等について、全額負担していただきますので、十分注意してください。
- 自転車の鍵を紛失、破損された場合、交換料として3,000円をいただきます。

○事故処理

- サイクリング中の事故は、人身事故、物損事故、故障を問わず、ただちに当施設へ連絡して下さい。
- 人身事故及び物損事故等が発生した場合は、状況に応じて警察へ連絡すると同時に、事故の状況・目撃者の住所・氏名・証言等をメモして下さい。
- レンタル自転車は保険に加入していますが、自転車使用中の事故に対しての傷害保険（自転車搭乗者が傷害を負った場合）のみで賠償責任保険（第三者に損害を負わせてしまった場合）は適用されません。又自転車の盗難・損傷・紛失には適用しません。

○貸出の拒絶又は取消

次の各号に該当する場合は、自転車の貸出の拒絶又は貸出中であっても取消します。

- 申込者が前項に掲げた禁止行為を遵守できないと認められるとき。
- 貸出期間が悪天候時、もしくはそれらが予想されるとき。
- その他当施設が適当ではないと判断したとき。

【連絡先】 水見市漁業文化交流センター

TEL 0766-74-8018